

令和7年5月2日

No.	質問内容	質問に対する回答
1	[実施要領2(2)] 今回のプロポーザルに参加する為に必要な、特定の参加資格種別などありましたら、ご教示願います。	実施要領2(1)の参加資格要件を参照してください。
2	[実施要領5(1)] プレゼンテーション及びヒアリングを実施する場合に参加可能な人数の上限がありましたら、回答、若しくは通知の際にご教示いただきたく存じます。	参加可能な人数の上限については3名を予定していますが、プレゼンテーション・ヒアリング実施通知の際にも改めてお知らせします。
3	[実施要領5(1)、6(3)] プレゼンテーション及びヒアリングを実施する場合において、動画の再生や、システムのデモンストレーションを実施しても差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
4	[実施要領5(1)] プレゼンテーション及びヒアリングを実施する場合の、会場の環境(モニター・スクリーン等の有無や、映像出力ケーブルの有無・種別など)を、回答、若しくは通知の際にご教示頂きたく存じます。	電子黒板もしくはプロジェクター・スクリーンを市で準備いたします。両方ともHDMI出力可能です。
5	[実施要領5(1)] プレゼンテーション及びヒアリングを実施する場合の、割当(制限)時間をご教示願います。	プレゼンテーションの時間は最大20分、質疑応答は10分の合計30分を予定しています。
6	[仕様書 第10条(2)] 無線通信端末の仕様として「屋外設置型」とありますが、こちらは風雨等に耐える防水性を備えた機器で差し支えない(水没等を想定した完全防水までは求めない)という認識でお間違いないでしょうか。	完全防水を備えた機器でお願いします。 (場所によっては水道メーターと一緒にメーターボックス内に設置されるため)